



Kumamoto City

News Release



令和8年（2026年）8月2日

断水の一部解消について

一部地域で発生していた水道水の濁りは、以下の地区（約 20,000 戸）で解消しました。
なお、一部地域では濁水が継続しております。
水道水の安全性が確認されるまでは、飲料用および調理用としての使用をお控えいただきますようお願いいたします。
なお、飲料用としてはご利用いただけませんが、濁りがある場合でも、トイレや清掃などの生活用水としてはご利用いただけます。
市民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

（令和8年（2026年）8月1日22：00現在）

○濁水解消地区

《改寄配水区》約 4,000 戸

（北区）五十音順

改寄町、植木町（有泉、石川、植木、古閑、舞尾）、大鳥居町、梶尾町一部、鹿子木町、楠野町、小糸山町、鶴羽田町一部、明德町

《徳王配水区》約 16,000 戸

（北区）五十音順

池田 3 丁目一部、大窪 1 丁目一部、津浦町一部、徳王 1 丁目一部、徳王町一部、稗田町一部、山室 1 丁目一部

（西区）五十音順

池亀町、池田 1 丁目、池田 2～3 丁目一部、池田 4 丁目、上熊本 3 丁目、京町 1 丁目一部、島崎 2 丁目、島崎 3～7 丁目一部、谷尾崎町一部、出町、花園 1 丁目一部、花園 2 丁目、花園 3～4 丁目一部、花園 6～7 丁目一部

（中央区）五十音順

京町 2 丁目一部、京町本丁、古京町一部、千葉城町一部、二の丸一部、本丸一部、宮内町一部

○濁水継続地区

《和泉配水区》約 8,000 戸

（北区）五十音順

和泉町一部、池田 3 丁目一部、北迫町一部、島崎 6 丁目一部、下硯川町一部、太郎迫町、徳王町一部、花園 5～7 丁目一部、万楽寺町、貢町一部、四方寄町一部、立福寺町一部

《岩倉山配水区》約 26,000 戸

（北区）五十音順

麻生田 1 丁目一部、麻生田 2～5 丁目、兎谷 1～2 丁目、大窪 1～2 丁目一部、大窪 3～4 丁目、大窪 5 丁目一部、楠 1～8 丁目、楠 9 丁目一部、黒髪 4 丁目一部、清水岩倉 1 丁目、清水亀井町、清水新地 1～2 丁目、清水新地 3～4 丁目一部、清水新地 5～7 丁目、清水東町、清水本町一部、清水万石 1～5 丁目、下硯川 1 丁目一部、高平 1 丁目一部、高平 3 丁目一部、龍田 2・6・8～9 丁目一部、龍田 4～5 丁目、龍田陳内 3 丁目一部、徳王 1 丁目一部、徳王 2 丁目、楡木 1～5 丁目、八景水谷 1～4 丁目、飛田 3 丁目一部、飛田 4 丁目、飛田町、室園町一部、山室 1～4 丁目一部、山室 5～6 丁目、四方寄町一部

《鶴羽田配水区》約 3,000 戸

（北区）五十音順

梶尾町一部、鶴羽田 1～5 丁目、鶴羽田町、飛田 3 丁目一部

【お問い合わせ先】

上下水道局 総務部 総務課

電話：096-381-4330

課長：宮邊 謙太郎（みやべ けんたろう）

担当：鷹尾（たかお）松本（まつもと）